

災害時連携計画届出書

年 月 日

殿

住所  
商号  
代表者の役職氏名

電気事業法第33条の2第1項の規定により、次のとおり災害時連携計画を届け出ます。

1 一般送配電事業者相互の連絡に関する事項

○一般送配電事業者相互の連絡に関する事項及び被災事業者の対応方針

- 備考 1 事業者間の連絡体制について記載すること。  
2 被災事業者から他の事業者に対する応援要請の考え方、応援事業者の受け入れ体制について記載すること。  
3 被害状況の把握といった非常災害発生時対応における体制整備について記載すること。

2 一般送配電事業者による従業者及び電源車の派遣及び運用に関する事項

○一般送配電事業者による従業者に関する事項及び応援体制の方針

- 備考 1 応援要請が予測される場合の準備体制について記載すること。  
2 応援事業者の安全管理及び健康管理について、労働災害防止の観点から記載すること。

○一般送配電事業者による電源車の派遣、運用・管理手法

- 備考 1 電源車ニーズの収集・派遣を一元的に運用・管理する手法について記載すること。  
2 電源車の位置、復旧要員の位置等を把握するためのシステム等について記載すること。

3 迅速な復旧に資する電気工作物の仕様の共通化に関する事項

○電気工作物の仕様の共通化に関する対応

備考 迅速な仮復旧作業に係る各社設備仕様の共通化に関し、工具、資機材の共用可否を記載するとともに、共用できないものについては、今後の仕様統一化等対応の見込みについて記載すること。

4 復旧方法等の共通化に関する事項

○復旧方法等の共通化の実施内容

備考 1 復旧方法に関し、被害種類毎に復旧の手順や使用する工具、資機材を記載するとともに、電源車等共同運用が想定されるものについては操作手順を記載すること。  
2 完全復旧よりも早期の停電解消を最優先する仮復旧手順について記載すること。

5 災害時における設備の被害状況その他の復旧に必要な情報の共有方法に関する事項

○復旧に必要な情報の共有方法

備考 被害状況や復旧状況の迅速な把握及び工程管理に関するシステム等について記載すること。

6 電源車の燃料の確保に関する事項

○燃料の確保の方針

備考 一般送配電事業者間において電源車の応援派遣を受け入れる事態を想定した燃料の確保の方針として、平時における燃料の調達量及び緊急時における追加的な燃料の調達方針、緊急時に備えた燃料補給用ローリー及びドラム缶等の調達方針・リスト(一般送配電事業者やその関連会社が締結している災害協定等により目指す緊急時の確保台数(他の一般送配電事業者への応援融通台数を含む。))を含む。)、電源車の燃料調達等に係る人員の応援体制について記載すること。

7 電気の需給及び電力系統の運用に関する事項

○電気の需給及び電力系統の運用の実施状況

- 備考 1 需給ひっ迫時における需給状況の改善方策について記載すること。  
2 大規模停電等発生時における復旧方策について記載すること。

8 電気事業者、地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項

○本届出書の計画が対象とする電気事業者との連携に関する実施内容

- 備考 1 グループ会社の発電事業者、小売電気事業者との災害復旧作業の連携について、巡視要員の確保や問い合わせ対応要員の確保なども含めて記載すること。  
2 グループ会社以外の発電事業者、小売電気事業者との災害復旧作業の連携について記載すること。

○本届出書の計画が対象とする地方公共団体との連携に関する実施内容

- 備考 災害復旧作業の連携に関して、地方公共団体との連携について記載すること。

○本届出書の計画が対象とする自衛隊との連携に関する実施内容

- 備考 災害復旧作業の連携に関して、自衛隊との連携について記載すること。

○本届出書の計画が対象とする通信業界との連携に関する実施内容

- 備考 災害復旧作業の連携に関して、通信業界との連携について記載すること。

○本届出書の計画が対象とする復旧工事に係る施工者との連携に関する実施内容

--

備考 災害復旧作業の連携に関して、復旧工事に係る施工者との連携について記載すること。

9 本届出書の計画を実施するための共同訓練に関する事項

○本届出書の計画の共同訓練の実施内容

--

備考 非常災害時における連携の円滑化を図るための共同訓練の計画について記載すること。

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 必要に応じて、詳細資料を添付すること。

3 手順書、方針、リスト及び様式などを引用する場合は、名称を記載するとともに、内容に変更があったときは、適時情報提供すること。